志 摩 市 教 育 委 員 会 会 議 録

1. 会議の種類	令和５年第１２回定例会	
1. 招集年月日	令和５年１２月１３日（水）	
1. 開催年月日	令和５年１２月２０日（水）	
1. 開催場所	志摩市役所４０５会議室	
1. 招集をした者	舟戸　宏一	
1. 委員数	４名	
1. 出席委員	山下 行重・坂中 小百合・柴原 千峰・茶呑　潤造	
1. 欠席委員		
1. 会議に出席した者	教育長	舟戸　宏一
	教育部長	井上　辻明
	教育総務課課長	山本　富紀
	学校教育課長	金光　孝裕
	学校教育課副参事兼管理主事	村井　浩志
	総合教育センター長	澤田　真仁
	生涯学習スポーツ課長	前田　和久
1. 傍聴人	０名	
1. 事項		

開　会　　開会時間　　10 時 00 分

日程第　1　会議録署名委員の指名　２番　坂中委員

日程第　2　教育長報告

日程第　3　議案第 38 号　令和６年度志摩市立幼稚園・小中学校の入園式及び入学式の日程について

日程第　4　報告第 35 号　志摩市磯部ふれあい公園の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の議案撤回について

日程第　5　報告第 36 号　令和６年志摩市二十歳の集いについて

日程第　6　その他協議・報告案件について
①　各課からの報告
②　その他

閉　会　　閉会時間　　10 時 27 分

教育長	定刻となりましたので、ただいまより、令和５年第 12 回定例教育委員会を開会します。事項書の日程に従いまして、進めさせていただきます。
日程第１	**会議録署名委員の氏名**
教育長	日程第１、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、２番坂中委員を指名します。よろしくお願いします。
委員	よろしくお願いします。
日程第２	**教育長報告**
教育長	日程第２、教育長報告については、お手元に配付の通りでございます。 教育長報告について質疑はございませんか。
委員	（挙手）
教育長	委員。
委員	12 月 12 日の浜島小学校中学校あり方検討会について、簡単で良いのでどこまで進んだか教えてください。
教育長	第４回のあり方検討会の中心議題は、１回目のアンケート結果は出たのですが、それも踏まえながら、前回のあり方検討会でもうちょっと委員さん以外の意見を聞いてほしいという意見もありましたので、それを聞く機会を提案しました。 １月に入ってから２日間とって、広く幼稚園から中学校までの保護者を対象にした意見交換会というのを提案して、それを認めてもらったということが一番の議題になっております。様々な、他に意見もいただきながら検討会は、今のところ小学校に入る併設か、或いは他の学校と統合か、というその二つに絞られてきたということも再度、確認しながら今後また協議を進めていきましょうという話し合いをしたところでございます。よろしいですか。
委員	新年度になるとメンバーも変わるということですか。
教育長	その辺はちょっとまだ詰めないといけないですね。
事務局	そのあたりは一つの課題かなと思っています。今まで１年間積み上げてきたものを、新たな方になるというところで、この後また内部的にも共有して、メンバーをどうしていくかというのは検討していきたいなと思っております。

委員	よろしくお願いします。
教育長	他の方、いかがでしょうか。
各委員	（質疑なし）
教育長	ないようですので、次へ進めます。
日程第３	**議案第 38 号　令和６年度志摩市立幼稚園・小中学校の入園式及び入学式の日程について**
教育長	日程第３、議案第 38 号　令和６年度志摩市立幼稚園・小中学校の入園式及び入学式の日程についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	学校教育課です。議案第 38 号、令和６年度志摩市立幼稚園・小中学校の入園式及び入学式の日程について説明します。資料は２ページとなります。令和６年度の志摩市立小中学校・幼稚園の入学式、入園式についてですが、小中学校については、小中学校長会と確認の上、幼稚園については園長会と確認の上、中学校は令和６年４月９日火曜日、小学校は令和６年４月 10 日水曜日の入学式、幼稚園は令和６年４月 11 日木曜日の入園式ということで提案させていただきます。よろしくお願いします。
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。ないようですので採決に移ります。 議案第 38 号について承認される方は挙手願います。
各委員	（挙手）
教育長	挙手全員です。よって、議案第 38 号は可決されました。
日程第４	**報告第 35 号　志摩市磯部ふれあい公園の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の議案撤回について**
教育長	続きまして日程第４、報告第 35 号　志摩市磯部ふれあい公園の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の議案撤回について議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	生涯学習スポーツ課です。報告第 35 号、志摩市磯部ふれあい公園の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の議案撤回についてご説明いたします。資

	料のほうは３ページとなります。去る、11 月 20 日に開催されました第 11 回定例教育委員会におきまして、議案第 31 号、志摩市磯部ふれあい公園の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例についてお諮りさせて頂き、お認め頂いたところでありましたが、志摩市議会 12 月定例会におきまして、議案撤回とさせていただきました。それらの撤回に至る経過及び撤回理由についてご説明いたします。 本案につきましては、社会体育施設及び学校体育施設の開放におきまして、少子高齢化による人口減少や施設の老朽化など、スポーツを取り巻く環境の厳しさが増してくる中、これから先、子どもたちが安心してスポーツを行うことができる環境の整備に取り組むため、提案したものでございます。志摩市スポーツ施設整備基本計画の管理方針に示されております、施設の規模や機能、立地環境と実情に応じた、適正な使用料や利用時間となるようスポーツ推進審議会で議論し、市民をはじめ、誰でも気軽にスポーツを楽しむ環境を維持するため、近隣他市町の使用料の状況等も踏まえ、２カ年にわたり検討してまいりました。 一方、社会情勢は回復傾向にあるものの、物価高騰により今の厳しい経済状況が続いていることから、国においては令和５年 11 月 29 日に、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するための「重点支援地方交付金」事業等が示されたところでございます。志摩市におきましても経済的支援を必要とする状況にあることを考えまして、社会体育施設の使用料の改定につきましても、更なる精査や協議を行う必要があると判断いたしましたので法案の撤回を求めたところであります。今後につきましては、社会情勢、経済情勢を見極めつつ、更なる利用料金設定の成果も行いつつ、安心してスポーツのできる環境整備に努めていきたいというふうに考えております。 以上報告第 35 号を志摩市磯部ふれあい公園の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の議案撤回についての説明といたします。よろしくお願いいたします。
教育長	説明がありましたが、質疑ございませんか。 よろしいでしょうか。質疑はないようですので、報告第 35 号は承認されました。
日程第５	**報告第 36 号　令和６年志摩市二十歳の集いについて**
教育長	日程第５、報告第 36 号　令和６年志摩市二十歳の集いについて議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	第 36 号、令和６年志摩市二十歳の集いについてご説明いたします。資料は４ページからとなります。令和４年に民法改正により成人年齢が 18 歳に引き下げられましたが、志摩市においては以前と変わらず 20 歳を迎える人の門出を祝いまして令

	６年志摩市二十歳の集いの式典を開催いたします。開催日時につきましては、令和６年１月７日の日曜日、三連休の中日となります。開催時間につきましては、受付が９時半から、来賓、取材者の方々は 10 時からということで開始時間のほうは 10 時半から開催させていただきます。会場につきましては阿児アリーナオーシャンホールで開催せていただきます。今回、式典のテーマということですが「好天」というテーマを 20 歳の実行委員会の方で決めました。決めた理由につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響も緩和され、今まで通りの日常が取り戻されつつあります。しかし、新型コロナウイルス感染症流行以前と同じ生活をするとなると、まだまだ曇り空が広がっております。そこで我々の世代、学生から社会人まで 20 歳になるすべての人が「二十歳の集い」をきっかけに、曇り空を晴らそうという思いを込め、「好天」というテーマをつけたというふうに聞いております。 今回式典の特徴といたしましては、記念品のパズルを渡させてもらうこと、それから今までお世話になった先生方にビデオメッセージによる祝辞を頂く、まだ試作段階ではあるのですが、プロジェクションマッピング等も行っていきたいということで、今回もライブ配信も行う予定でおります。来賓につきましては、コロナ禍の前に戻させてもらい、５ページに示させていただいております、５ページの下段のほうから志摩市議会議長から６ページの中段あたりまで、40 名の方を予定しております。また、昨年度ぐっと絞らしてもらい、来賓は十名程度でございましたが、コロナ禍以前に戻させていただき、なおかつ保護者等を含めた方も見ていただきたいということで、入場制限のほうはいたしておりません。今回、教育委員の皆様の方にも、主催者という形でご出席いただきいというふうにと考えておりますので、よろしくお願いいたします。６ページの下の方に実行委員会、今週の頭、12 月 18 日も開催いたしまして、合計７回実行委員会のほうも行っております。１月７日の開催に向けて準備のほうも着々と進んでおりますので、是非とも 20 歳を迎える方の新たな門出を祝っていただきたいというふうに思っておりますので、出席のほどよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。
教育長	説明がありましたが、質疑ございませんか。
委員	（挙手）
教育長	委員。
委員	お聞きしたいのですが、「二十歳の集い」を昨年もされましたよね。今後どういう方向性を持っておられるのかお聞きしたいのですが。18 歳から成人ということで、やはり 18 歳の方々の成人式というのと、今後、「二十歳の集い」、どちらかをやっていくということになると思うのですが、どういう方向性をお持ちなのでしょうか。

事務局	「二十歳の集い」につきましては、18 歳に成人年齢が引き下げられた後、三重県内でも伊賀市だけは、18 歳で行うという中でいろいろなご意見も頂きながら、また戻そうという話も出ておるところでございます。その他の市町ではほとんどが 20 歳という形で、成人年齢は 18 歳に引き下げられたのですけども、20 歳になったことを祝うという形で、20 歳の年齢で今まで通り、成人式のほうを行っているというとこでございます。今後につきましても私共がすべてを決めるというよりは、20 歳になられる方も含めて、実行委員会で自分らが自主的に式典を開催しようという流れが一昨年から続いておる状況の中で、その方々の意見も聞きつつ、基本的には大きく今と変わらず、今の 20 歳になった方の門出を祝うという形でしばらくは続くとは思います。他市町の状況や、18 歳の方のご意見等当事者と協議させてもらいながら、進めていきたいというふうには考えております。
委員	私が思いますのは、民法で 18 歳からは成人ということになったので、18 歳になった方々に地域社会のほうでそういうきっちりした儀式が必要じゃないかなと思っております。自覚を促す意味においても、きちんと成人を祝うという儀式をやっていただきたいなというふうに思います。20 歳になっての集いというのは、先ほど説明されたように、実行委員会を作って自分たちが行うのは結構なことだと思うのですが、昔から大人にこれから入るよということを社会が認める、社会で祝ってあげる、そういうことによりしっかりと大人に仲間入りをしたのだという自覚ができる。これは非常に大きなことだと思っているので、先々というよりは、近いうちに早く 18 歳の成人という儀式を、行う必要があるのではないのかなというふうに私は思います。一応私の意見なので皆さま、この先いろいろ議論していただいて、その方向にもっていただければありがたいし、必要なことだなというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。
教育長	委員。
委員	これは「二十歳の集い」ですので、成人の式典とは違うということで切り離して、「二十歳の集い」というような形でされているということで、これはこれで意味のあるものじゃないかなとは思います。先ほど委員が言われたように、今後成人というのは、成人式という形で意識付ける、そういったのも大事じゃないかというようなご意見をいただいております。18 歳で成人というような意識付け、成人だという自覚を持ち、地域、志摩市のためにという考えを持っていただける方向性も大事だという意見だと思いますので、そういったのも合わせて議論していただき方向性を出していただくと、ありがたいかなと思いますので、よろしくお願いします。
事務局	おっしゃる通りですね、民法が改正されておりますので、18 歳が成人だということは当事者の方々が地域の貢献、成人になったという自覚を持ってもらう意識づ

	けるというも大変重要なことだというふうには認識しておりますので、その辺は私共当事者も含めてですね、議論する機会は設けて進めていけたらというふうには考えております。
委員	よろしくお願いします。
教育長	この「二十歳の集い」に変える時も、そういった論議はいろいろ重ねてはきたのですけども、18 歳という年齢が高校３年生と重なる部分もあり、式典に出席するにあたり、なかなか難しいところがある声もたくさん聞く中で、18 歳の子ども等にも聞きながら、考えてきた経緯はあります。高校の中で 18 歳を迎える子どもが多いわけですから、高校教育の中での主権者教育を含めてそういったところにも意識は持っていかないといけないと思いますが、改めてまた提案をいただきましたので検討はしていくことになるかとは思いますが、今はそういう流れで行っているということも理解いただければというところです。
委員	はい、ありがとうございます。
教育長	他いかがでしょうか。ないようですので、報告第 36 号は承認されました。
日程第６	**その他協議・報告案件について**
教育長	続きまして日程第６、その他協議・報告案件についてということで、まず①各課からの行事予定の報告を求めます。 質疑は各課の報告の後、一括して行いますのでご了解ください。 事務局。
事務局	資料７ページをご覧ください。１月 16 日火曜日でございますけど「しまらぶ給食」ということで生産者交流会のほうを開催させていただきます。食材につきましてはシロサバフグで、会場は磯部小学校となっております。1 月 22 日月曜日でございますけれども、令和６年の第１回定例教育委員会ということで、会場につきましては、ここ 405 会議室で 10 時から開催させていただきますのでご予定をよろしくお願いをいたします。以上でございます。
教育長	はい、続きまして事務局。
事務局	学校教育課、資料８ページなります。12 月 22 日金曜日、小中学校終業式、年が明けまして１月９日火曜日、小中学校の始業式となります。
教育長	続きまして、総合教育センターはなしでよろしいでしょうか。

事務局	はい。
教育長	それでは、事務局。
事務局	生涯学習スポーツ課です。資料は最終 10 ページのほうをご覧ください。 まず 12 月 22 日から１月末まで写真展「志摩の四季彩」を開催いたします。歴史民俗資料館では毎年「志摩の風土」「志摩のまつり」や「志摩半島で働く人々」などといったテーマで、志摩の生業や、過去・現代を考えてもらうような展示を行っております。今回は、「色彩」「四季」をテーマとした、写真を展示します。志摩ならではの四季を感じる写真から志摩の風景、生活について見ていただきたいというふうに思います。 それから年が変わりまして、１月６日、７日の土日に志摩図書室において「図書・雑誌のリサイクルフェア」を開催いたします。保存期間の過ぎた雑誌や壊れて修復が不可能な本、重複した寄贈品、学校、図書館が廃棄した本などを無償で市民に提供いたします。図書のほうは無制限で、雑誌については１人１日５冊までお渡しすることができます。 続きまして１月７日は先ほど報告第 36 号にてご説明させていただきました「令和６年志摩市二十歳の集い」が開催されます。これにつきましてはゴシック体にできなくて申し訳ございません。出席のほどよろしくお願いいたします。 続きまして１月 14 日「ゴッツ石島バレーボール教室」を開催いたします。今回で３回目の開催となりますが、志摩市の小中学生を対象にプロビーチバレーボールの石島雄介選手を招き、市内でバレーボールに励む児童、生徒にバレーボール教室を開催し、プロの指導を受ける環境とバレーボールを楽しむきっかけづくりの機会を創出し、持続的にスポーツをする子どもたちの増加を目的としております。 また、志摩市や伊勢志摩地域で活躍する企業であります、株式会社セレモ様それから株式会社エボリューション様の地元貢献事業といたしまして、地域スポーツ推進に官民連携事業として実施いたします。場所は阿児アリーナオーシャンホールで、午前は小学生の部、午後は中学生の部と分けて開催させていていただきます。 最後に１月 20 日は、志摩学の最終第３回目ということで、「考古学からみえる志摩」と題しまして三重県埋蔵文化財センター所長の穂積氏をお迎えし講座のほうを実施いたします。個別のテーマといたしましては、「古代志摩国と海の考古学」ということで、定員は 30 名を予定しておりましたが、現在のところ、42 名のお申し込みがあったということで、締め切り前なのですが、42 名で締め切りをさせていただいております。以上行事予定報告となります。よろしくお願いいたします。
教育長	以上で、各課からの報告がすべて終わりましたので、一括して質疑を求めます。質疑はありませんか。よろしいですか。

各委員	（質疑になし）
教育長	ないようですので、次へ進めます。②その他について、何か報告事項等がありましたら、よろしいでしょうか。
委員	（挙手）
教育長	委員。
委員	「しまらぶ給食」で今回、伊勢海老のコロッケ、子どもたちからも美味しかったという感想を聞いています。良かったなと思いました。私はインスタグラムで志摩給食さんをフォローしていて、毎日の給食を見ることができていいなと思うのですが、フォロワーが少ないように思います。保護者へもっとアピールしても良いのではないかと思うのですが、どうでしょうか。
事務局	給食センターの所長になり代わってお答えします。今年のからの取り組みというとで、インスタグラムをアップさせていただきました。ご覧いただいている方につきましては、大変好評いただいていることです。ただ、ご指摘いただいたように、フォロワー数はちょっと伸び悩んでいるということで、今後様々な手法を使いながら PR に努めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。また改善点ですとか、様々なご意見も寄せていただくとより良いものになるかなと思いますのでよろしくお願いいたします。
委員	お願いします。
事務局	保護者の方の中でも口コミで広げていただけたら、ありがたいかなと思います。
委員	今回、入学説明会資料などに QR 入れると良いかもしれないです。
事務局	ありがとうございます。
教育長	他よろしいでしょうか。
委員	（特になし）
教育長	ないようでしたら、以上でその他協議・報告案件についてを終わります。 以上で、本日の日程は全て終了しました。次回の定例教育委員会は、令和６年１月 22 日月曜日午前 10 時からここ 405 会議室で行います。 以上で、令和５年第 12 回定例教育委員会を閉会します。 ありがとうございました。

	本日の会議を記録し、署名する。 教　育　長 委　　員